

# 第213回国会

## 令和6年度 地方交付税関係参考資料

総務省

# 令和6年度 地方交付税関係参考資料

## 目 次

一	令和6年度地方交付税総額算定基礎（通常収支分）	(1)
二	令和6年度普通交付税の算定方法の改正案	(2)
三	令和6年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調	(3)
四	令和6年度単位費用に関する調	(4)
五	令和6年度主要改定内容	(7)
六	令和6年度単位費用の積算に用いる統一単価等	(8)
七	令和5年度普通交付税額の決定に関する調	(13)
八	地方交付税の額の変遷に関する調	(14)
九	普通交付税の交付・不交付団体数に関する調	(15)

一 令和6年度地方交付税総額算定基礎（通常収支分）

(単位:億円、%)

区 分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度			増 減 額		増 減 率		
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)	
国 税	所得税(ア)	179,050	210,480	2,470	212,950	-31,430	-33,900	-14.9%	-15.9%
	法人税(イ)	170,460	146,020	600	146,620	24,440	23,840	16.7%	16.3%
	酒 税(ウ)	12,090	11,800	-	11,800	290	290	2.5%	2.5%
	消費 税(エ)	238,230	233,840	-3,920	229,920	4,390	8,310	1.9%	3.6%
一 般 会 計	(ア)×33.1%	59,266	69,669	818	70,486	-10,403	-11,221	-14.9%	-15.9%
	(イ)×33.1%	56,422	48,333	199	48,531	8,090	7,891	16.7%	16.3%
	(ウ)×50%	6,045	5,900	-	5,900	145	145	2.5%	2.5%
	(エ)×19.5%	46,455	45,599	-764	44,834	856	1,620	1.9%	3.6%
	小 計	168,188	169,500	252	169,752	-1,313	-1,564	-0.8%	-0.9%
	令和4年度国税4税決算精算分	-	-	7,568	7,568	-	-7,568	-	皆減
	平成28年度国税4税決算精算分	-449	-449	-	-449	0	0	0.0%	0.0%
	過年度補正予算精算分	-4,684	-7,383	-	-7,383	2,699	2,699	-36.6%	-36.6%
	小 計(法定率分等)	163,055	161,669	7,820	169,489	1,386	-6,433	0.9%	-3.8%
	既往法定加算等	3,488	154	-	154	3,334	3,334	2164.9%	2164.9%
臨時財政対策特例加算額	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>計 (一般会計繰入れ)</b>	<b>166,543</b>	<b>161,823</b>	<b>7,820</b>	<b>169,643</b>	<b>4,720</b>	<b>-3,099</b>	<b>2.9%</b>	<b>-1.8%</b>	
特 別 会 計	地方法人税法定率分	19,750	18,919	102	19,021	831	729	4.4%	3.8%
	令和4年度地方法人税決算精算分	-	-	662	662	-	-662	-	皆減
	平成28年度地方法人税決算精算分	-0	-0	-	-0	0	0	0.0%	0.0%
	返 還 金	0	0	-	0	0	0	411.9%	411.9%
	特別会計借入金償還額	-5,000	-13,000	3,000	-10,000	8,000	5,000	-61.5%	-50.0%
	特別会計借入金利息充当分	-1,965	-572	-	-572	-1,393	-1,393	243.5%	243.5%
	特別会計剰余金の活用	500	1,200	-	1,200	-700	-700	-58.3%	-58.3%
	地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000	1,000	-1,000	0	1,000	2,000	100.0%	皆増
	前年度からの繰越金	4,843	14,242	-	14,242	-9,399	-9,399	-66.0%	-66.0%
	翌年度への繰越金	-	-	-4,843	-4,843	-	4,843	-	皆減
<b>計</b>	<b>186,671</b>	<b>183,611</b>	<b>5,742</b>	<b>189,353</b>	<b>3,060</b>	<b>-2,682</b>	<b>1.7%</b>	<b>-1.4%</b>	
地 方 交 付 税	<b>合 計</b>	<b>186,671</b>	<b>183,611</b>	<b>5,742</b>	<b>189,353</b>	<b>3,060</b>	<b>-2,682</b>	<b>1.7%</b>	<b>-1.4%</b>
	内 普通交付税	175,470	172,594	5,436	178,030	2,876	-2,560	1.7%	-1.4%
	内 特別交付税	11,200	11,017	305	11,322	184	-122	1.7%	-1.1%

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

## 二 令和6年度普通交付税の算定方法の改正案

### 1 基準財政需要額の算定方法の改正

- (1) こども・子育て施策に係る基準財政需要額をよりの確に算定するため、測定単位を18歳以下人口とする「こども子育て費」を設けるとともに、こども・子育て施策に要する経費の財源を措置すること。
- (2) 令和6年度及び令和7年度における措置として、「地域デジタル社会推進費」において、地域社会のデジタル化の推進に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 児童虐待防止の充実、障害者の自立支援の充実、介護給付の充実に要する経費の財源を措置すること。
- (4) 特別支援教育、私学助成等教育施策に要する経費の財源を充実すること。
- (5) 森林環境譲与税を活用して実施する森林整備等に要する経費の財源を充実すること。
- (6) 会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に要する経費の財源を措置すること。
- (7) ごみ収集、学校給食等の地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、その財源を充実すること。
- (8) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (9) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

### 2 基準財政収入額の算定方法の特例

令和6年度において、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図る等のための固定資産税の課税免除の措置等による減収額として総務省令で定める額の100分の75の額を加算する特例を設けること。

### 3 特定被災地方公共団体に係る普通交付税の算定方法の特例

令和6年度において、特定被災地方公共団体に対して交付すべき普通交付税の額の算定に関し、必要な特例措置を設けること。

三 令和6年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調

(単位：億円)

区分		道府県	市町村	合計
基 準 財 政 需 要 額	1 個別算定経費 (2～5及び7を除く)	2,702	2,850	5,552
	2 地域の元気創造事業費	5	△2	3
	3 人口減少等特別対策事業費	△4	1	△3
	4 地域社会再生事業費	0	0	0
	5 地域デジタル社会推進費	0	0	1
	6 包括算定経費	143	818	961
	7 公債費	△1,508	△883	△2,391
	8 小計	1,337	2,785	4,123
	9 臨時財政対策債振替額	△2,912	△2,490	△5,402
	需要増減見込額(8-9) (A)	4,249	5,275	9,525
5年度需要額 (B)	217,261	241,790	459,051	
増減率 (A)/(B)	2.0%	2.2%	2.1%	
基 準 財 政 収 入 額	収入増減見込額 (C)	3,748	2,879	6,627
	5年度収入額 (D)	125,100	161,195	286,295
	増減率 (C)/(D)	3.0%	1.8%	2.3%
合併算定替に係る増加額 (E)		—	△1	△1
財 源 不 足 額	増減見込額 (A)-(C)+(E) (F)	502	2,395	2,897
	5年度財源不足額 (G)	92,161	80,596	172,757
	増減率 (F)/(G)	0.5%	3.0%	1.7%

- (注) 1. 本表は、令和5年度当初算定における財源不足団体を基礎に作成している。  
 2. 令和5年度当初算定に対する増減見込額であり、精査の結果異動することがある。  
 3. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

## 四 令和6年度単位費用に関する調

### 1 道府県分

#### (1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区	分	令和6年度 単位費用 (A)	令和5年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100	
一	警察費	警察職員数	8,687,000	8,489,000	198,000	2.3
二 土 木 費	1 道路橋りょう費	道路の面積	137,000	136,000	1,000	0.7
		道路の延長	1,893,000	1,928,000	-35,000	-1.8
	2 河川費	河川の延長	192,000	185,000	7,000	3.8
	3 港湾費	港 係留施設の延長	29,500	29,000	500	1.7
		湾 外郭施設の延長	5,200	5,310	-110	-2.1
		漁 係留施設の延長	10,200	10,200	0	0.0
	港 外郭施設の延長	4,620	4,830	-210	-4.3	
4 その他の土木費	人 口	1,280	1,250	30	2.4	
三 教 育 費	1 小学校費	教職員数	5,988,000	5,932,000	56,000	0.9
	2 中学校費	教職員数	5,909,000	5,847,000	62,000	1.1
	3 高等学校費	教職員数	6,736,000	6,659,000	77,000	1.2
		生徒数	62,100	59,800	2,300	3.8
	4 特別支援学校費	教職員数	5,583,000	5,536,000	47,000	0.8
		学級数	2,188,000	2,186,000	2,000	0.1
	5 その他の教育費	人 口	2,180	3,490	-1,310	-37.5
高等専門学校及び大学の学生の数		214,000	213,000	1,000	0.5	
私立の学校の幼児、児童及び生徒の数		312,740	309,140	3,600	1.2	
四 厚 生 労 働 費	1 生活保護費	町村部人口	9,450	9,430	20	0.2
	2 社会福祉費	人 口	7,510	20,500	-12,990	-63.4
	3 衛生費	人 口	14,900	15,000	-100	-0.7
	4 こども子育て費	18歳以下人口	98,600	-	98,600	皆増
	5 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	58,200	57,600	600	1.0
		75歳以上人口	98,300	95,200	3,100	3.3
6 労働費	人 口	450	435	15	3.4	
五 産 業 経 済 費	1 農業行政費	農家数	117,000	116,000	1,000	0.9
	2 林野行政費	公有以外の林野の面積	5,310	5,230	80	1.5
		公有林野の面積	15,500	15,400	100	0.6
	3 水産行政費	水産業者数	365,000	359,000	6,000	1.7
4 商工行政費	人 口	2,050	2,020	30	1.5	
六 総 務 費	1 徴税費	世帯数	5,710	5,680	30	0.5
	2 恩給費	恩給受給権者数	829,000	828,000	1,000	0.1
	3 地域振興費	人 口	553	543	10	1.8
七	地域の元気創造事業費	人 口	950	950	0	0.0
八	人口減少等特別対策事業費	人 口	1,700	1,700	0	0.0
九	地域社会再生事業費	人 口	1,950	1,950	0	0.0
十	地域デジタル社会推進費	人 口	520	520	0	0.0
十一	公債費	「公債費の内訳」参照				

#### (2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	令和6年度 単位費用 (A)	令和5年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100
	人 口	9,740	9,410	330	3.5
	面 積	1,062,000	1,082,000	-20,000	-1.8

2 市町村分

(1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区		分	令和6年度 単 位 費 用 (A)	令和5年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100
一	消 防 費	人 口	11,800	11,600	200	1.7
二	1 道路橋りょう費	道 路 の 面 積	71,900	71,400	500	0.7
		道 路 の 延 長	188,000	189,000	-1,000	-0.5
	2 港 湾 費	港 係留施設の延長	28,300	28,000	300	1.1
		湾 外郭施設の延長	5,200	5,310	-110	-2.1
		漁 係留施設の延長	10,000	10,000	0	0.0
		港 外郭施設の延長	3,260	3,400	-140	-4.1
三	3 都 市 計 画 費	都 市 計 画 区 域 に お け る 人 口	981	969	12	1.2
四	4 公 園 費	人 口	538	530	8	1.5
		都 市 公 園 の 面 積	37,600	37,300	300	0.8
	5 下 水 道 費	人 口	105	103	2	1.9
五	6 その他の土木費	人 口	1,420	1,380	40	2.9
三	1 小 学 校 費	児 童 数	51,300	45,800	5,500	12.0
		学 級 数	818,000	883,000	-65,000	-7.4
		学 校 数	12,708,000	11,929,000	779,000	6.5
	2 中 学 校 費	生 徒 数	47,400	42,300	5,100	12.1
		学 級 数	1,025,000	1,101,000	-76,000	-6.9
		学 校 数	11,029,000	10,442,000	587,000	5.6
	3 高 等 学 校 費	教 職 員 数	6,554,000	6,489,000	65,000	1.0
		生 徒 数	78,500	76,200	2,300	3.0
4 その他の教育費	人 口	4,420	5,710	-1,290	-22.6	
		幼 稚 園 及 び 幼 保 連 携 型 認 定 こ ど も 園 の 小 学 校 就 学 前 子 ど も の 数	-	753,000	-753,000	皆減
四	1 生 活 保 護 費	市 部 人 口	9,430	9,400	30	0.3
		人 口	8,050	28,300	-20,250	-71.6
	2 社 会 福 祉 費	人 口	7,180	8,330	-1,150	-13.8
	3 保 健 衛 生 費	1 8 歳 以 下 人 口	159,000	-	159,000	皆増
	4 こ ど も 子 育 て 費	6 5 歳 以 上 人 口	72,100	71,700	400	0.6
		7 5 歳 以 上 人 口	84,900	83,200	1,700	2.0
5 高 齢 者 保 健 福 祉 費	人 口	5,160	5,040	120	2.4	
五	1 農 業 行 政 費	農 家 数	92,000	90,500	1,500	1.7
		林 業 及 び 水 産 業 の 従 業 者 数	525,000	471,000	54,000	11.5
	2 林 野 水 産 行 政 費	人 口	1,360	1,350	10	0.7
六	1 徴 税 費	世 帯 数	4,120	4,220	-100	-2.4
		戸 籍 数	1,120	1,110	10	0.9
	2 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	世 帯 数	2,090	1,980	110	5.6
3 地 域 振 興 費	人 口	1,740	1,740	0	0.0	
	面 積	1,024,000	1,022,000	2,000	0.2	
七	地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	人 口	2,530	2,530	0	0.0
八	人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	人 口	3,400	3,400	0	0.0
九	地 域 社 会 再 生 事 業 費	人 口	1,950	1,950	0	0.0
十	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	人 口	760	760	0	0.0
十一	公 債 費	「公債費の内訳」参照				

(2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	令和6年度 単 位 費 用 (A)	令和5年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100
人 口		19,400	18,600	800	4.3
面 積		2,200,000	2,203,000	-3,000	-0.1

(参考) 公債費の内訳

1 道府県分

(単位: 円、%)

区 分	令和6年度 単 位 費 用 (A)	令和5年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意等債に係るもの	33	33	0	0.0
3 地方税減収補填債償還費	60	60	0	0.0	
4 財源対策債償還費	33	34	-1	-2.9	
5 減税補填債償還費	59	59	0	0.0	
6 臨時財政対策債償還費	60	60	0	0.0	
7 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	41	41	0	0.0	
8 国土強靱化施策債償還費	28	29	-1	-3.4	
9 地域改善対策特定事業債等償還費	800	800	0	0.0	
10 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
11 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
12 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
13 被災者生活再建債償還費	800	800	0	0.0	
14 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	

2 市町村分

(単位: 円、%)

区 分	令和6年度 単 位 費 用 (A)	令和5年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 辺地対策事業債償還費	800	800	0	0.0	
3 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意等債に係るもの	33	33	0	0.0
4 地方税減収補填債償還費	39	18	21	116.7	
5 財源対策債償還費	33	34	-1	-2.9	
6 減税補填債償還費	60	60	0	0.0	
7 臨時財政対策債償還費	60	60	0	0.0	
8 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	52	52	0	0.0	
9 国土強靱化施策債償還費	27	27	0	0.0	
10 地域改善対策特定事業債等償還費	800	800	0	0.0	
11 過疎対策事業債償還費	700	700	0	0.0	
12 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
13 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
14 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
15 合併特例債償還費	700	700	0	0.0	
16 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	



## 五 令和6年度主要改定内容

### 1 道府県分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
こども子育て費	皆 増	費目新設
社会福祉費	△15,370億円程度	関係経費のこども子育て費（新設）への移行による減等
その他の教育費 （人口）	△1,600億円程度	関係経費のこども子育て費（新設）への移行による減等
公債費	△1,690億円程度	既発債償還費の減等
(2) 包括算定経費	150億円程度	会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に伴う増等

(注) 増減需要額は、令和5年度当初算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

### 2 市町村分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
こども子育て費	皆 増	費目新設
社会福祉費	△26,680億円程度	関係経費のこども子育て費（新設）への移行による減等
その他の教育費	△2,280億円程度	関係経費のこども子育て費（新設）への移行による減等
公債費	△1,350億円程度	既発債償還費の減等
(2) 包括算定経費	930億円程度	会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に伴う増等

(注) 増減需要額は、令和5年度当初算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

六 令和6年度単位費用の積算に用いる統一単価等

1 職員給与の積算に用いる統一単価等

(1) 本 俸

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
給 料	一 般 職 員	部 長 職 (1人当たり月額)	円	円	円	円
		課 長 職 ( " )	429,400	425,600	389,100	386,800
		職 員 A ( " )	384,300	381,000	355,100	353,000
		職 員 B ( " )	339,400	336,500	327,100	325,200
	小 学 校 教 職 員	校 長 ( " )	220,400	218,500	212,100	210,800
		教 頭 等 ( " )	441,100	436,700	—	—
		教 諭 等 ( " )	408,800	404,700	—	—
		栄 養 教 諭 等 ( " )	325,500	322,200	—	—
		事 務 職 員 ( " )	292,100	289,200	—	—
	中 学 校 教 職 員	校 長 ( " )	285,000	282,100	—	—
		教 頭 等 ( " )	430,400	425,900	—	—
		教 諭 等 ( " )	395,800	391,700	—	—
		栄 養 教 諭 等 ( " )	320,600	316,300	—	—
		事 務 職 員 ( " )	283,900	280,900	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 ( " )	286,000	283,200	—	—
		教 頭 等 ( " )	433,800	430,200	433,900	430,300
		教 諭 等 ( " )	412,200	408,900	412,200	408,900
		実 習 助 手 ( " )	333,200	330,500	333,200	330,500
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	実 習 助 手 ( " )	192,300	190,700	192,400	190,800
		校 長 ( " )	419,700	415,000	—	—
教 頭 等 ( " )		386,800	382,500	—	—	
教 諭 等 ( " )		306,300	302,900	—	—	
実 習 助 手 ( " )		192,300	190,700	—	—	
そ の 他 の 教 職 員	栄 養 教 諭 等 ( " )	228,700	226,100	—	—	
	事 務 職 員 ( " )	256,300	253,400	—	—	
警 察 職 員	教 育 長 ( " )	507,200	502,700	429,900	427,300	
消 防 職 員	警 察 官 ( " )	296,500	292,500	—	—	
	消 防 吏 員 ( " )	—	—	255,700	254,200	

## (2) 職員手当等

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
扶 養 手 当	一 般 職 員	(1人当たり月額)	円 9,278	円 9,278	円 8,575	円 8,575
	教 育 職 員	小 学 校 教 職 員 ( " )	6,248	6,270	—	—
		中 学 校 教 職 員 ( " )	7,646	7,646	—	—
		高 等 学 校 教 員 ( " )	9,461	9,461	10,025	10,025
		特 別 支 援 ( " ) 学 校 教 職 員	6,766	6,766	—	—
	警 察 職 員	警 察 官 ( " )	12,737	12,637	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 ( " )	—	—	14,108	14,108	
管 理 職 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり月額)	円 104,200	円 104,200	円 82,200	円 82,200
	義 務 教 育 職 員	課 長 ( " )	72,700	72,700	62,300	62,300
		校 長 ( " )	68,400	68,400	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 頭 等 ( " )	58,300	58,300	—	—
		校 長 ( " )	68,300	68,300	68,300	68,300
		教 頭 等 ( " )	54,750	54,750	54,200	54,200
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり年額)	円 15,000	円 15,000	円 12,800	円 12,800
	義 務 教 育 職 員	課 長 ( " )	12,800	12,800	10,500	10,500
		校 長 ( " )	10,500	10,500	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 頭 等 ( " )	10,500	10,500	—	—
		校 長 ( " )	10,500	10,500	10,500	10,500
		教 頭 等 ( " )	10,500	10,500	10,500	10,500
時 間 外 手 当	一 般 職 員	(部長・課長を除く)(給料年額)	7/100	7/100	7/100	7/100
	教 育 職 員	栄 養 教 諭 等 ( " )	6/100	6/100	6/100	6/100
		及 び 事 務 職 員				
	警 察 職 員	警 察 官 ( " )	13/100	13/100	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 ( " )	—	—	8/100	8/100	
期 末 勤 勉 手 当	全 職 員	(給料+扶養手当月額等)	4.51月	4.40月	4.51月	4.40月

区 分	摘 要	道 府 県			市 町 村										
		令和6年度			令和5年度										
退 職 手 当	一 般 職 員	(給料年額)	105.3/1000	110.1/1000	105.5/1000	114.6/1000									
	義 務 教 育 職 員	小 学 校 ( " )	114.5/1000	123.5/1000	—	—									
		中 学 校 ( " )	114.5/1000	123.5/1000	—	—									
	そ の 他 の 教 職 員	( " )	105.3/1000	110.1/1000	105.5/1000	114.6/1000									
	警 察 職 員	警 察 官 ( " )	105.3/1000	110.1/1000	—	—									
	消 防 職 員	消 防 吏 員 ( " )	—	—	105.5/1000	114.6/1000									
基 金 負 担 金	一 般 職 員	(給料総額-退職手当-共済組合負担金・年額)	1.09/1000	1.09/1000	1.22/1000	1.23/1000									
	義 務 教 育 職 員	( " )	1.00/1000	1.00/1000	—	—									
	高 等 学 校 教 職 員	教 員 ( " )	1.07/1000	1.07/1000	1.07/1000	1.07/1000									
		事 務 職 員 ( " )	1.09/1000	1.09/1000	1.22/1000	1.23/1000									
	そ の 他 の 教 職 員	教 育 委 員 会 職 員 ( " )	1.09/1000	1.09/1000	1.22/1000	1.23/1000									
	警 察 職 員	警 察 官 及 び 事 務 職 員 ( " )	3.39/1000	3.39/1000	—	—									
	消 防 職 員	消 防 吏 員 ( " )	—	—	2.45/1000	2.45/1000									
共 済 組 合 負 担 金	地 方 職 員 共 済 組 合	一 般 職 員 (給料年額)	短期 78.20 1000	長期 132.2638 1000	追加費用 23.3 1000	短期 71.37 1000	長期 131.8637 1000	追加費用 30.4 1000	短期 77.48 1000	長期 128.1269 1000	追加費用 14.0 1000	短期 74.78 1000	長期 128.0498 1000	追加費用 15.2 1000	
		(期末手当等)	58.46 1000	99.0953 1000	—	53.89 1000	99.0990 1000	—	59.84 1000	99.0953 1000	—	57.73 1000	99.0990 1000	—	
		(公経済)	—	39.6 1000	—	—	40.9 1000	—	—	39.6 1000	—	—	40.9 1000	—	
		消 防 吏 員 (給料年額)	—	—	—	—	—	—	80.35 1000	128.1269 1000	14.0 1000	74.78 1000	128.0498 1000	15.2 1000	
		(期末手当等)	—	—	—	—	—	—	64.28 1000	99.0953 1000	—	57.73 1000	99.0990 1000	—	
		(公経済)	—	—	—	—	—	—	—	39.6 1000	—	—	40.9 1000	—	
		公 立 学 校 共 済 組 合	教 職 員 (給料年額)	66.32 1000	115.6973 1000	29.0 1000	66.32 1000	115.5799 1000	31.4 1000	—	—	—	—	—	—
			(義務制)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			(期末手当等)	55.77 1000	99.0953 1000	—	55.77 1000	99.0990 1000	—	—	—	—	—	—	—
			(公経済)	—	39.6 1000	—	—	40.9 1000	—	—	—	—	—	—	—
			教 職 員 (給料年額)	66.32 1000	115.6973 1000	20.3 1000	68.10 1000	115.5799 1000	20.4 1000	66.32 1000	115.6973 1000	20.3 1000	68.10 1000	115.5799 1000	20.4 1000
			(非義務制)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	警 察 共 済 組 合	警 察 官 (給料年額)	79.40 1000	141.5597 1000	25.1 1000	72.52 1000	140.9221 1000	28.9 1000	—	—	—	—	—	—	
		(期末手当等)	63.52 1000	99.0953 1000	—	58.02 1000	99.0990 1000	—	—	—	—	—	—	—	
		(公経済)	—	39.6 1000	—	—	40.9 1000	—	—	—	—	—	—	—	

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
共 済 地 方 職 員 組 合 共 済 公 立 学 校 事 務 費 共 済 警 共 済 組 察 合		(1人当たり年額)	円 240	円 240	円 12,240	円 11,230
		( " )	240	240	240	240
		( " )	240	240	—	—
通 勤 一 般 職 員 手 当 等 義 務 教 育 職 員 小 学 校 中 学 校 高 等 学 校 教 職 員 事 務 職 員 特 別 支 援 学 校 教 職 員 警 察 職 員 消 防 職 員		(1人当たり月額)	円 11,303	円 11,401	円 5,474	円 5,520
		小 学 校 ( " )	6,673	6,541	—	—
		中 学 校 ( " )	7,103	7,008	—	—
		教 員 ( " )	8,084	8,152	9,076	9,152
		事 務 職 員 ( " )	11,303	11,401	5,474	5,520
		教 職 員 ( " )	9,158	9,142	—	—
		警 察 官 ( " )	9,092	9,168	—	—
		消 防 吏 員 ( " )	—	—	7,162	7,222
住 居 一 般 職 員 手 当 義 務 教 育 職 員 小 学 校 中 学 校 高 等 学 校 教 職 員 事 務 職 員 特 別 支 援 学 校 教 職 員 警 察 職 員 消 防 職 員		(1人当たり月額)	円 4,112	円 4,043	円 2,870	円 2,833
		小 学 校 ( " )	6,583	6,573	—	—
		中 学 校 ( " )	6,873	6,884	—	—
		教 員 ( " )	5,016	4,932	4,320	4,283
		事 務 職 員 ( " )	4,112	4,043	2,870	2,833
		教 職 員 ( " )	7,359	7,263	—	—
		警 察 官 ( " )	3,545	3,515	—	—
		消 防 吏 員 ( " )	—	—	4,681	4,648

(注) 1. 管理職手当、退職手当及び基金負担金の義務教育職員には、特別支援学校の小中学部の教職員を、基金負担金の高等学校教職員には、特別支援学校の高等部の教職員を含む。

2. 警察官、高等学校及び消防学校の一般職員には、上記のほか宿日直手当が加算される。

2 職員給与費単価(一般職員分)

区分	本俸	扶養手当	管理職手当又は時間外手当	管理職特別勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	基金負担金	共済組合負担金	通勤手当等	住居手当	計	6年度単価		5年度単価	
												円	円	円	円
道	部長職	5,152,800	111,340	1,250,400	15,000	2,849,910	542,590	10,430	2,021,720	135,640	49,340	12,139,170	12,140	11,990	
	課長職	4,611,600	111,340	872,400	12,800	2,035,020	485,600	8,530	1,707,750	135,640	49,340	10,030,020	10,030	9,920	
府	職員A	4,072,800	111,340	285,100	—	1,763,880	428,870	7,000	1,501,670	135,640	49,340	8,355,640	8,360	8,270	
	職員B	2,644,800	111,340	185,140	—	1,035,850	278,500	4,540	953,640	135,640	49,340	5,398,790	5,400	5,340	
市	部長職	4,669,200	102,900	986,400	12,800	2,056,740	492,600	9,670	1,677,090	65,690	34,440	10,107,530	10,110	10,040	
	課長職	4,261,200	102,900	747,600	10,500	1,800,320	449,560	8,570	1,516,390	65,690	34,440	8,997,170	9,000	8,930	
町	職員A	3,925,200	102,900	274,760	—	1,698,300	414,110	7,440	1,405,710	65,690	34,440	7,928,550	7,930	7,880	
	職員B	2,545,200	102,900	178,160	—	995,240	268,520	4,780	894,760	65,690	34,440	5,089,690	5,090	5,050	

七 令和5年度普通交付税額の決定に関する調

(単位：億円、%)

区分	基準財政需要額		基準財政収入額		財源超過額	財源不足額	普通交付税額	普通交付税の全体に占める割合	
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体					財源超過団体
道府県	220,130	21,041	241,171	125,103	25,672	150,775	4,631	95,027	53.4
大都市	59,536	19,600	79,136	50,319	31,081	81,400	11,481	9,217	5.2
中核市	40,550	1,297	41,846	30,917	1,675	32,592	378	9,633	5.4
施行時特例市	7,816	1,689	9,505	6,383	1,898	8,281	209	1,433	0.8
都市	101,941	8,087	110,028	60,327	9,498	69,826	1,411	41,613	23.4
町村	34,358	1,358	35,716	13,250	1,684	14,934	326	21,108	11.9
計	244,200	32,031	276,231	161,196	45,836	207,033	13,805	83,004	46.6
合計	464,330	53,072	517,402	286,299	71,509	357,808	18,436	178,030	100.0

(注) 1 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を単純に合算したものである。  
 2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。  
 3 本表の数値は、令和5年度の再算定後のものである。

八 地方交付税の額の変遷に関する調

(単位:億円)

年 度	区 分	普通交付税	特別交付税	計
平成26年度	道府県分	84,680	1,367	86,047
	市町村分	74,358	8,764	83,122
	計	159,038	10,131	169,169
平成27年度	道府県分	83,931	1,364	85,295
	市町村分	74,033	8,689	82,722
	計	157,964	10,053	168,017
平成28年度	道府県分	85,594	2,004	87,598
	市町村分	71,390	8,526	79,916
	計	156,983	10,530	167,513
平成29年度	道府県分	82,524	1,490	84,014
	市町村分	70,976	8,307	79,283
	計	153,501	9,797	163,298
平成30年度	道府県分	81,622	1,634	83,256
	市町村分	69,253	8,671	77,924
	計	150,876	10,305	161,181
令和元年度	道府県分	81,796	1,861	83,657
	市町村分	70,304	8,797	79,102
	計	152,101	10,658	162,759
令和2年度	道府県分	84,965	1,545	86,510
	市町村分	70,961	8,412	79,373
	計	155,926	9,957	165,882
令和3年度	道府県分	100,348	1,495	101,842
	市町村分	82,991	9,251	92,243
	計	183,339	10,746	194,085
令和4年度	道府県分	93,368	1,587	94,955
	市町村分	81,008	9,545	90,553
	計	174,376	11,131	185,508
令和5年度	道府県分	95,027		
	市町村分	83,004		
	計	178,030		

- (注) 1. 再算定のあった年度については再算定後の数値による。  
 2. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。



九 普通交付税の交付・不交付団体数に関する調

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	交付	不交付	交付	不交付	交付	不交付	交付	不交付	交付	不交付
道府県	46	1	46	1	46	1	46	1	46	1
大都市	20	(1)	20	(1)	19	(1)	19	(1)	19	(1)
中核市	42	1	44	1	45	2	46	2	52	2
特例市	39	1	37	2	32	5	32	4	27	4
都	663	24	657	29	649	37	649	38	651	35
町	901	28	901	27	897	31	897	30	892	35
村	1,665	54	1,659	59	1,642	76	1,643	75	1,641	77
計	1,711	55	1,705	60	1,688	77	1,689	76	1,687	78
合計	1,711	55	1,705	60	1,688	77	1,689	76	1,687	78

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	交付	不交付	交付	不交付	交付	不交付	交付	不交付	交付	不交付
道府県	46	1	46	1	46	1	46	1	46	1
大都市	19	(1)	19	(1)	20	(1)	19	(1)	19	(1)
中核市	55	3	57	3	61	1	60	2	60	2
特例市	23	4	21	4	20	3	20	3	19	4
都	645	42	651	36	663	24	654	33	651	36
町	891	35	895	31	903	23	899	27	893	33
村	1,633	85	1,643	75	1,667	51	1,652	66	1,642	76
計	1,679	86	1,689	76	1,713	52	1,698	67	1,688	77
合計	1,679	86	1,689	76	1,713	52	1,698	67	1,688	77

- (注) 1. 本表の数値は、再算定の行われた年度については、再算定によるものである。  
2. 東京都特別区は、地方交付税法第21条（都の特例）の規定により、上段（ ）外書きとしている。  
3. 財源不足団体であっても、調整率により不交付団体となったものについては、不交付としている。  
4. 一本算定は不交付団体であるが、合併特例の適用により交付税が交付される団体は、不交付としている。  
5. 特例市は、平成27年度以降は施行特例市である。